

件名：【メルマガ3月号】 コロナ規制、邦人安全対策連絡協議会の報告、総領事公邸シェフの料理動画、アニメーション展覧会、海洋安全保障ウェビナー他

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第208号（2022年3月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）
- 3 領事情報（在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録）
- 4 邦人安全対策連絡協議会（2月）報告（職場におけるパワハラ・セクハラ・差別）
- 5 総領事公邸料理人による抹茶ロールケーキの作り方紹介
- 6 日本文化関連行事（アニメーション展覧会）
- 7 ウェビナー「豪州と日本：海洋安全保障の未来」
- 8 J-Syd InstaLive（3月：茶道裏千家淡交会シドニー協会、フリーマン良子氏）
- 9 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）
- 10 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 11 休館日のお知らせ（3月及び4月）

1 総領事通信・総領事館公式 SNS

（1）在シドニー総領事通信のご紹介

○第57回 ダーウィン空爆から80年：未来への基盤をつくる（2022年3月1日）

2月19日、北部準州ダーウィン空爆から80年を迎えました。紀谷総領事は、山上信吾駐オーストラリア大使とダーウィンに出張し、ダーウィン空爆戦没者追悼式典や伊号第124潜水艦の乗員80名を記した新慰霊碑の除幕式典（北部準州豪日協会（AJANT）主催）等に出席し、過去の戦争の犠牲者を追悼しました。また、山上大使臨席のもと、和解に貢献したダーウィン記念連合教会に対する総領事表彰授与式典を行いました。和解と協力の歴史を振り返ることを通じて、日豪の将来に向けての基盤を強固にする機会になりました。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_57newsJ.pdf

※山上信吾駐オーストラリア大使の「南半球便り」でも、モリソン首相も出席した追悼式典や、山上大使の北部準州議会での演説の様子が取り上げられていますのでご覧ください。

「南半球便り（その 59）：ダーウィン再訪」（2月25日掲載）

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100306840.pdf>

○第56回 ハンター地域視察（2月10日掲載）

紀谷総領事は1月末、NSW州投資庁（Investment NSW）の招待で、山上信吾駐オーストラリア大使とともにハンター地域及び中心都市ニューカッスルを視察しました。この地域はNSW州最大のワイン生産地であるだけでなく、州内屈指の炭鉱・産業地域としても有名で、水素ハブなど新たな産業開発にも取り組んでいます。日本との関係強化に向けての新たな機会は大きく、今後、幅広い分野で日豪ビジネスが拡大するとともに、観光や留学など様々な交流が発展することが期待されます。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_56newsJ.pdf

※山上信吾駐オーストラリア大使の「南半球便り」でも、ハンター地域訪問の様子が取り上げられていますのでご覧ください。

「南半球便り（その 55）：ハンター地域訪問」（2月3日掲載）

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100298161.pdf>

（2）総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）

コロナ規制やワクチン情報、日本への入国手続き等について、当館の領事メール、当館や州政府のウェブサイトで最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

・当館 HP

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

・ワクチン関連情報（NSW州及び北部準州在住者用）

[https://www.sydney.au.emb-](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220119covid_vac.pdf)

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20220119covid_vac.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220119covid_vac.pdf)

※予防接種に関する判断に際しては、上記リンク先に掲載した政府当局のウェブサイトな

どを参照し、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただくとともに、最新情報をご確認ください。

・日本への入国手続き

(水際対策に係る新たな措置について／厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(検査証明の提示及び誓約書について)

※豪国内で検査証明が取得可能な検査機関の情報も掲載しています。

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/pcrtestingjapanese.html

(スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

(質問票の提出について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

3 領事情報 (在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録)

(1) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律(旅券法)で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更(住所や同居家族の変更等)が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下URLよりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(2) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3か月以上継続して当館管轄区域に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

4 邦人安全対策連絡協議会（2月）報告（職場におけるパワハラ・セクハラ・差別）

当館では2月24日、日本関係団体や旅行業者、留学生受入団体、当地日本語メディアなど約20団体の参加を得て、令和4年第1回目の邦人安全対策連絡協議会をオンラインにて開催しました。今回はゲストとしてH&H Lawyers 法律事務所の林由紀夫主任弁護士、上田大介弁護士を招き、「職場におけるパワハラ・セクハラ・差別そのリスク及び対応」と題して講演をいただきました。両弁護士は講演の中で、パワハラ・セクハラ・差別の定義や形態、職場でこれらが発生した場合に雇用者が代位責任を負う可能性があることなどについて話をされました。その後、当館江崎領事が安全対策について話をしたのち、参加団体との意見交換を行い閉会しました。本協議会の詳細な内容については、当館ホームページの「治安・犯罪情勢」コーナーに掲載予定ですので、ぜひご覧ください。

※当館ホームページ「治安・犯罪情勢」コーナー

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_hanzaijousei.html

5 総領事公邸料理人による抹茶ロールケーキの作り方紹介

12月3日にオンライン開催された Japanaroo+ Opening Night の一環として、当館は総領事公邸の佐伯光茂シェフより、小豆とさつまいもを使った和風抹茶ロールケーキの作り方をご紹介します。前回のシェフのインタビュー動画と同様に、アーカイブ動画は以下リンクから Instagram でご覧いただけます。また、当館ウェブサイトにも佐伯シェフのコーナーを設けました。

○抹茶ロールケーキの作り方

<https://www.instagram.com/p/CZbCEq1Bskc/>

○佐伯シェフのインタビュー

<https://www.instagram.com/p/CZ0bxRThBGX/>

○総領事館ウェブサイト・佐伯シェフのコーナー

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/chefs_corner.html

6 日本文化関連行事（展覧会「Continuum: Independent Animation from Japan and Australia」）

2月18日から、The Japan Foundation Gallery でアニメーションの展覧会が開催されます。本展では、「連続性」をテーマに、日豪のインディペンデント・アニメーターによる15

の映像作品に加え、映像制作過程のドローイングやパペットが展示され、それぞれの国のアニメーションにおける自然や歴史そして、人間同士の関係をめぐる物語を探求します。会期中には、ワークショップやトークイベントなどの関連プログラムも実施されます。詳細は、ウェブサイトをご確認ください。

【日程】2月18日（金）～7月2日（土）

【会場】The Japan Foundation Gallery

【料金】無料

【主催】国際交流基金シドニー

【ウェブサイト】

<https://jpf.org.au/events/continuum-independent-animation-from-japan-and-australia/>

7 ウェビナー「豪州と日本：海洋安全保障の未来」

豪州国際問題研究所と国際交流基金シドニーの共催で、日豪の海洋安全保障の相互協力に関するオンラインウェビナーが実施されます。村川豊氏（元海上自衛隊海将・海上幕僚長）、ティム・バレット氏（元豪州海軍・海軍本部長）が、日豪双方の努力と信頼醸成、現在の両国が直面している課題と対応、将来への期待等について日豪の専門家も交えて議論します。

【日程】3月18日（金）

【会場】オンライン

【料金】無料

【主催】国際交流基金シドニー、豪州国際問題研究所

【協力】インド太平洋問題研究所

【後援】在オーストラリア日本大使館

【ウェブサイト】

<https://aiia.tidyhq.com/public/schedule/events/39889-an-audience-with-the-admirals-australia-and-japan-future-directions-in-maritime-security>

8 J-Syd InstaLive（3月：茶道裏千家淡交会シドニー協会、フリーマン良子氏）

当館公式インスタグラムにて、インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』（英語）を配信しています。原則、毎月ゲストを招いて日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺い、ライブ配信を行っています。3月には茶道裏千家淡交会シドニー協会のフリーマン良子氏をお招きし、茶道についてのお話を伺った後、生徒とともに作法を見せていただく予定です。詳しい情報は以下の『J-Syd InstaLive』ページにて公開予定です。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/culture_instalive.html

9 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）

国際交流基金では、NSW 大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナー（ウェビナー）シリーズを実施しています。シリーズ第9回は、5月に開催予定です。日程や内容等の詳細は来月のメルマガでお知らせします。

シリーズ既実施8回分は、以下のウェブページからビデオ・オン・デマンド（VOD）にて視聴可能です。

<https://jpf.org.au/japanese-as-community-language/>

10 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.jams.tv/classifieds/jobs/23358>

○ノースショア日本語学校

<https://sites.google.com/view/nsjs-kyoinboshu/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダundas校

https://dundas.japanclubofsydney.org/wp-content/uploads/2020/10/Dundas_Ad.pdf

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○NSW 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○ホーンズビー日本語学校

<http://hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

11 休館日のお知らせ（3月及び4月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○3月21日（月）春分の日

○4月15日（金）グッド・フライデー（豪州の休日）

○4月18日（月）イースター・マンデー（豪州の休日）

○4月25日（月）アンザック・デー（豪州の休日）

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 10'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html